

2017年度 基礎研修Ⅱ 開催のご案内

滋賀県社会福祉士会では、2012年度に改正された日本社会福祉士会生涯研修制度に則り下記の通り、基礎研修Ⅱを開催いたします。

基礎研修Ⅱでは基礎研修Ⅰの内容を踏まえ、実践における**具体的なプロセス**や**スーパービジョン**についても学んでいくプログラムとなっています。

学びと交流の場にぜひ、この研修を活用ください。

※ 尚、本研修の科目は認定社会福祉士制度の指定科目となっています。

● **開催日(修了には下記的全日程の出席が必要です。)**

開催日	時間	科目
2017年5月27日(土)	9:30～13:00	・相談援助の視座と展開過程(オリエンテーションを含む)
2017年6月24日(土)	9:30～16:50	・実践のためのアプローチ ・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク
2017年7月22日(土)	9:30～16:50	集合研修1「実践事例演習」
★2017年8月19日(土)	9:30～16:50	・社会資源の理解と社会資源開発(事前課題あり) ・連携システムのあり方とネットワークの構築
★2017年9月16日(土)	9:30～16:50	・地域における福祉政策と福祉計画(事前課題あり) ・社会福祉調査の方法と実際
2017年10月7日(土)	9:30～16:50	集合研修2 ・スーパービジョンとは ・スーパービジョンのモデルセッションを見る ・スーパーバイジー体験
2017年10月28日(土)	9:30～16:50	・社会福祉における法
2017年11月18日(土)	9:30～16:50	・ソーシャルワークと権利擁護の視点
2017年12月16日(土)	9:30～16:50	・実践研究の意義と方法 ・実践研究のための記録
2018年1月20日(土)	9:30～13:00	・実践評価の方法
2018年2月17日(土)	9:30～16:50	集合研修3「実践研究発表の方法」(事前課題兼修了レポートあり)

※注:上記の他に、★の日程の4科目に対して、総合的に網羅した修了レポートが出題されます。

● **会場(全日程とも:予定)会場事情などにより変更となる場合は改めてご連絡します。**

滋賀県立長寿社会福祉センター(草津市笠山七丁目8-138)

● **受講対象者**

- ・ 2016年度までに基礎研修Ⅰを修了した会員
- ・ その他、滋賀県内に在住・在勤の社会福祉士
(旧・生涯研修制度の基礎課程を修了された会員は科目単位の申込も可能とします。)
→詳しくは裏面をご覧ください。

● **定員:20名**

(研修の性質上、定員超過の場合は年間通して受講いただける方を優先します。)

● **受講費用(滋賀県社会福祉士会入会手続き中の方は会員とみなします。)**

滋賀県社会福祉士会会員:20,000円

滋賀県社会福祉士会未入会:40,000円

※ この他に指定のテキスト代を実費としていただきます。(予価:5,346円)

- 申込受付期間と申込方法：(先着順ではありません)

2017年4月3日(月)～4月21日(金)16:00まで

- 受講決定と受講費納付について

上記期間終了後、受講対象者を決定し、申込みいただいた方全てに受講可否の通知をします。
受講費納付方法につきましては受講決定後、受講可否通知とともにご案内いたします。

- 基礎課程の全体像について

研修名	標準修了年数	ねらい	到達点
基礎研修Ⅰ～Ⅲ	3年	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につける。	① 社会福祉士の倫理綱領を理解する ② 社会福祉士共通基盤の基礎を身につける ③ 社会福祉援助の展開過程をふまえた実践ができる ④ スーパービジョンについて理解ができる ⑤ 生涯研修について理解する ⑥ 自らの実践力や専門性を高めるために自己研鑽ができる

このうち、基礎研修Ⅱの全体像は以下の通りです。

研修名	標準修了年数	ねらい	到達点
基礎研修Ⅱ	1年	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術について学ぶ。	① 社会福祉士の倫理綱領や行動規範をふまえた実践の理解ができる。 ② 社会福祉士共通基盤について理解を深め、実践との関係を知る。 ③ 社会福祉援助の展開過程を知り、それをふまえた実践ができる。 ④ 実践力を高めるための基礎的な援助技術を身につける。 ⑤ スーパービジョンについて学ぶ。

- 修了基準

全日程の集合研修への参加、事前課題および修了レポートを全て提出することになります。

- お問い合わせ先

滋賀県社会福祉士会事務局 TEL:077-561-3811 メール→shiga2944@sirius.ocn.ne.jp
FAX:077-561-3835

※ 旧・生涯研修制度共通研修課程(60単位以上)の申請を1回以上行っている会員の皆様へ上記の会員の方については定員に余裕のある場合、科目ごとの受講も可能とします。
(旧・生涯研修制度の経過措置の適用を受けておられない方は2017年度基礎研修Ⅰを修了されることで2018年度以降受講可能となります。)

- ・ 申込要件は、過去に旧・生涯研修制度の基礎課程修了の申請を行った会員とします。
- ・ 申し込む際には受講申込書の余白に受講希望科目を明記してください。
- ・ 申込締切は各開催日の1か月前とします。
- ・ 受講料については1科目につき1,000円を当日徴収します。
(集合研修および同日に2科目(終日)受講の場合は2,000円となります。)
- ・ 事前課題が必要な科目については課題提出を受講要件とします。
- ・ その他、お問い合わせにつきましては上記お問い合わせ先をお願いします。

2017年度 基礎研修Ⅱ 受講申込書

(公社)滋賀県社会福祉士会 事務局 行

FAX:077-561-3835

E-mail: shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

ふりがな ※氏名	
※会員番号	・ 未入会
※勤務先	
連絡先 (自宅・職場) 希望される連絡先に ○をつけてください	※住所(本会からの基礎研修Ⅱ関連の郵送物の送付先となります) 〒 (確実にお手元に届くように自宅の方は部屋番号など、 職場の方は所属部署などをご記入いただきますよう ご協力をお願いいたします。) ※電話 FAX E-mail
緊急連絡先 (当日確実に連絡の つく電話番号)	上記の連絡先の電話番号と異なる方はご記入ください。

※は全てご記入ください。

申込期間:2017年4月3日(月)～4月21日(金)16:00

※先着順ではございません。申込希望の方は期間厳守でお願いします。

過去の旧・生涯研修制度を修了された方につきまして科目単位の受講希望の方は
受講希望科目を以下の余白にお書きください。